

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	アイ・ビービューティカレッジ
設置者名	学校法人佐賀理容美容専門学校

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
衛生専門課程	理容科	夜・通信	1,980 時間	160 時間	
	美容科	夜・通信	1,980 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- 事務室に常時備え付け（訪問時いつでも閲覧可）
- 「修学支援制度の機関要件に関する情報公開一式」にファイリング

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	アイ・ビービューティカレッジ
設置者名	学校法人佐賀理容美容専門学校

1. 理事（役員）名簿の公表方法

- 事務室に常時備え付け（訪問時いつでも閲覧可）
- 「修学支援制度の機関要件に関する情報公開一式」にファイリング

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	理容店経営（理容師）	2022.6.1～ 2024.5.31	学校運営・カリキュラム等の助言・監査
非常勤	美容店経営（美容師）	2022.6.1～ 2024.5.31	学校運営・カリキュラム等の助言・監査
(備考) 理事定数14名（うち学外者9名）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	アイ・ビービューティカレッジ
設置者名	学校法人佐賀理容美容専門学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- シラバスは、理容師・美容師養成施設指定規則に則り、教務職員が立案し、校長の確認を得て実施し、2月末を目処に作成する。

- シラバスは入学時のオリエンテーションで配布し、十分な説明を行うとともに、事務室に常時備え付けで公開している。

授業計画書の公表方法
・事務室に常時備え付け（訪問時いつでも閲覧可）
「修学支援制度の機関要件に関する情報公開一式」にファイリング

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 理容師・美容師養成施設基準による規定時間数を受講していることを前提に、1年次：2回、2年次：2回の計4回の定期試験を実施している。理論課目については、筆記試験、実習課目については実技試験を行う。全過程修了時に評点を平均し最終評価を行う。

【学修意欲の把握】

学修意欲および就業意欲を把握するため、年2回の定期的な面談を行う。その他必要に応じて随時面談を行う。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・単位制でないため、課程修了時に履修時間を単位数に変換し、G P Aを算出する。具体的には、30時間の履修時間を1単位とし、試験得点に応じて0～4の5段階のG P Aで計算し、その合計の平均を算出する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

- ・事務室に常時備え付け（訪問時いつでも閲覧可）
「修学支援制度の機関要件に関する情報公開一式」にファイリング

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【デュプロマポリシー】

理容師および美容師国家資格取得が目標であるため、養成施設の指定基準に則り、国家試験の受験資格を有することを卒業認定の基準とし、卒業判定会議で決定する。

具体的には、2年間で規定時間2010時間を履修しD評価課目がないこと。なお、進級にあたっては、進級判定会議をおこない、卒業基準を満たす可能性がない場合は進級を認めない。

進級および卒業判定については、入学時と進級時のオリエンテーションで詳細を説明する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

- ・事務室に常時備え付け（訪問時いつでも閲覧可）
「修学支援制度の機関要件に関する情報公開一式」にファイリング

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	アイ・ビービューティカレッジ
設置者名	学校法人佐賀理容美容専門学校

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	・事務室に常時備え付け（訪問時いつでも閲覧可） 「修学支援制度の機関要件に関する情報公開一式」 にファイリング
収支計算書又は損益計算書	上記に同じ
財産目録	上記に同じ
事業報告書	上記に同じ
監事による監査報告（書）	上記に同じ

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程	理容科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間／単位	630 単位 時間／単位	300 単位 時間／単位	1080 単位 時間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
					2010 単位時間／単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		32人	0人	3人	12人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） シラバスは理容師・美容師養成施設指定規則（厚労省）に則り、教務職員が立案し、校長の確認を得て実施する。
成績評価の基準・方法
（概要） 理容師・美容師養成施設基準による規定時間数を受講していることを前提に、1年次：2回、2年次：2回の計4回の定期試験を実施する。理論課目については、筆記試験、実習課目については実技試験を行う。全過程修了時に評点を平均し最終評価を行う。
卒業・進級の認定基準
（概要） 理容師および美容師国家資格取得が目標であるため、養成施設の指定基準に則り、国家試験の受験資格を有することを卒業認定の基準とし、卒業判定会議で決定する。 具体的には、2年間で規定時間2010時間を履修しD評価課目がないこと。なお、進級にあたっては、進級判定会議を行い、卒業基準を満たす可能性がない場合は進級を認めない。

学修支援等

(概要)

【学生生活支援】

担任および副担任を配置し、相談や指導をいつでも行える環境を整えている。必要であれば保護者とも密に連絡をとり、国家資格の取得および希望するサロンへの就職等学生の目的達成をサポートしている。

【モチベーションの向上】

1. 校内の競技大会、全国理容美容学生技術大会など様々な競技大会に1年次から参加し、モチベーションの向上に努めている。

2. ショー形式で業界人、保護者へ学んだ技術の成果を発表する「i bコレクション」を年に1回実施している。

【業界就職支援】

理容室・美容室と提携しており、年60時間の実務実習や特別講座などで現役実務者と接する時間を増やしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	人 (%)	1人 (7.7%)	12人 (92.3%)

(主な就職、業界等)
理容業・美容業・エステ・ネイル等

(就職指導内容)
個人面談、模擬面接、履歴書、就職ガイダンス等

(主な学修成果（資格・検定等）)
理容師免許・美容師免許・ネイル検定・パーソナルカラー検定・その他

(備考) (任意記載事項)
卒業者数：その他の12名はすべてWライセンスコース（理容修得者課程）に進級。
8月（実技）、9月（筆記）に美容師国家試験を受験し、9月に卒業予定である。

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
29人	4人	13.8%

(中途退学の主な理由)
自己都合、進路変更等

(中退防止・中退者支援のための取組)
個人面談、生活指導・就職支援、通信課程への転入

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
衛生		衛生専門課程	美容科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	2010 単位時間／単位	630 単位 時間／単位	300 単位 時間／単位	1080 単位 時間／単位	単位時間 ／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人		37 人	0 人	3 人	12 人	15 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) シラバスは理容師・美容師養成施設指定規則（厚労省）に則り、教務職員が立案し、学校長の確認を得て実施する。
成績評価の基準・方法
(概要) 理容師・美容師養成施設基準による規定時間数を受講していることを前提に、1年次：2回、2年次：2回の計4回の定期試験を実施する。理論課目については、筆記試験、実習課目については実技試験を行う。全過程修了時に評点を平均し最終評価を行う。 卒業・進級の認定基準
(概要) 理容師および美容師国家資格取得が目標であるため、養成施設の指定基準に則り、国家試験の受験資格を有することを卒業認定の基準とし、卒業判定会議で決定する。 具体的には、2年間で規定時間2010時間を履修しD評価課目がないこと。なお、進級にあたっては、進級判定会議を行い、卒業基準を満たす可能性がない場合は進級を認めない。
学修支援等
(概要) 【学生生活支援】 担任および副担任を配置し、相談や指導をいつでも行える環境を整えている。必要であれば保護者とも密に連絡をとり、国家資格の取得および希望するサロンへの就職等学生の目的達成をサポートしている。 【モチベーションの向上】 1. 校内の競技大会、全国理容美容学生技術大会など様々な競技大会に1年次から参加し、モチベーションの向上に努めている。 2. ショー形式で業界人、保護者へ学んだ技術を発表する「i bコレクション」を年に1回実施している。 【業界就職支援】 理容室・美容室と提携しており、年60時間の実務実習や特別講座などで現役実務者と接する時間を増やしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16人 (100%)	0人 (%)	13人 (81.3%)	3人 (18.7%)
(主な就職、業界等) 理容業・美容業・エステ・ネイル等			
(就職指導内容) 個人面談、模擬面接、履歴書、就職ガイダンス等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理容師免許・美容師免許・ネイル検定・パーソナルカラー検定・その他			
(備考) (任意記載事項) 卒業者数：その他の3名はすべてWライセンスコース（美容修得者課程）に進級。 8月（実技）、9月（筆記）に理容師国家試験を受験し、9月に卒業予定である。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30人	1人	3.3%
(中途退学の主な理由) 自己都合、進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、生活指導・就職支援、通信課程への転入		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科	100,000 円	735,000 円	475,000 円	実習費・研修費・道具材料費
美容科	100,000 円	735,000 円	435,000 円	実習費・研修費・道具材料費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
遠方からの修学支援として交通費支援、一人暮らし費用支援を実施				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ib-beauty.jp/disclosure/ippan/															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 年間に2回、学校関係者評価委員会を実施する。 主な評価項目は、「学校運営・教育活動・学修成果・学生支援・教育環境・学生受け入れ募集・地域貢献等」とする。 学校評価委員会は、理容・美容の業界関係者・地域代表・高校教諭の4名で構成する。また、学校評価の結果を受け、校長を中心に次年度内に改善を図り、さらに学校の「質の向上」や「マネジメント」については継続的に改善する。具体的には、「学校経営能力の向上」、「学校管理者の管理能力の向上」、「教職員研修の充実」、「教員スキルアップ」等															
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr> <td>メンズ ヘアー S P I C E 代表 (理容)</td><td>2021. 10. 1～2024. 9. 30</td><td>業界就職先</td></tr><tr> <td>ヘアーサロン P r i m o (美容)</td><td>2021. 10. 1～2024. 9. 30</td><td>業界就職先</td></tr><tr> <td>佐賀女子高等学校</td><td>2021. 10. 1～2024. 9. 30</td><td>高校教諭</td></tr><tr> <td>佐賀市伊勢町代表</td><td>2021. 10. 1～2024. 9. 30</td><td>地域代表</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	メンズ ヘアー S P I C E 代表 (理容)	2021. 10. 1～2024. 9. 30	業界就職先	ヘアーサロン P r i m o (美容)	2021. 10. 1～2024. 9. 30	業界就職先	佐賀女子高等学校	2021. 10. 1～2024. 9. 30	高校教諭	佐賀市伊勢町代表	2021. 10. 1～2024. 9. 30	地域代表
所属	任期	種別													
メンズ ヘアー S P I C E 代表 (理容)	2021. 10. 1～2024. 9. 30	業界就職先													
ヘアーサロン P r i m o (美容)	2021. 10. 1～2024. 9. 30	業界就職先													
佐賀女子高等学校	2021. 10. 1～2024. 9. 30	高校教諭													
佐賀市伊勢町代表	2021. 10. 1～2024. 9. 30	地域代表													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ib-beauty.jp/disclosure/ippan/															
第三者による学校評価 (任意記載事項)															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ib-beauty.jp/disclosure/ippan/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	アイ・ビービューティカレッジ
設置者名	学校法人佐賀理容美容専門学校

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16人	16人	32人
内訳	第Ⅰ区分	13人	13人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				32人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
--	---------	---

	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目的単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。